―平成28年度施政方針（要旨）

「地方創生に向けた重要な一年」
3つの柱で魅力あるまちづくりを実現！

3月定例議会で施政方針を述べる佐藤市長

施政方針

総　務

地域の安定的な発展は、安心・安全な暮らしの実現が大前提であります。被災自治体として、風水害や噴火災害をはじめあらゆる災害に対し、「命を守ること」を第一に、常に危機意識を持って、自主防災組織の育成、避難誘導体制の強化、予防的避難の実行など、地域と共作した防災・減災対策に努めます。

特に阿蘇中岳第一火口は、平成26年8月30日の活動活発化以後1年半経過した今も、未だ安定を見せず、市民の皆さま方、観光業者の方々には不安を抱かせたままでありますが、先月、活動火山対策特別措置法に基づく警戒地域が発表され、阿蘇市も阿蘇中岳周辺自治体として指定を受けました。〝火山と共存する市〟として、有事の際に迅速かつ円滑な防災体制を執ることができるよう関係機関の協力を得ながら、国の指針に沿った火山防災対策を進めます。

また、防災・衛生・景観などの面で課題となっている荒廃空家対策については、現在、区長の方々を通じその実態を取りまとめており、優先順位を付して対策に取り組みます。

自治体情報セキュリティについて、昨年5月に発生した日本年金機構へのサイバー攻撃による情報流出事件に見られるように、公的機関や企業に対するサイバー攻撃は年々複雑かつ巧妙化し、脅威を増しています。また、1月にはマイナンバーが本格運用を開始、平成29年7月からはマイナンバーを活用したオンラインでの情報連携も予定されており、情報セキュリティ対策の強化がさらに求められています。

本市では、その強化策として、基幹系システムアクセス時の二要素認証の導入やマイナンバー情報連携に利用されるネットワークとインターネットが接続するネットワークとの分割など、庁内情報システムの抜本的強化を図り、見えない脅威に対処していきます。

選挙制度については、本年7月に予定されております参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられます。本市では、この改正を投票率向上のためのよい機会と捉え、市内の学校と連携し、より一層の選挙啓発を実施するとともに、市民全体の主権者意識の向上に努めていきます。

行財政改革について、本年度から職員に対し人事評価を実施、計画的な人材育成やコミュニケーションによる組織の活性化、管理職のマネジメント力の醸成に努め、地方自治新時代の職員となるべく意識改革を図ります。国への派遣も環境省1名に加え、本年は観光庁へも1名派遣します。国の早い動きを身をもって体験する中で、先手の取り組みに活かすなど職員全体への刺激につなげていきます。

国の平成28年度予算編成の基本的方針は、「経済・財政再生計画」の着実な推進と「一億総活躍社会」の実現、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）を踏まえた対応を大きな柱として編成、併せて、新しい三本の矢「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」

の推進が謳われており、地方においても、この国の取り組みを一つの基本に各種施策を進めていくことが求められています。

このような中、本市においても合併算定替に伴う、地方交付税の段階的削減も2年目を迎え、また、年々増加傾向にある社会保障経費の捻出においても、限られた財源の中、創意工夫と慣例を超えた取り組みを行うことが重要と位置付けています。財政運営において、後年度の財政負担などを考慮し、国・県との連携及び補助金などをより有効的、積極的に活用しながら、引き続き将来的な財政安定を心掛けていきます。

「第二次阿蘇市総合計画」策定については、本年から準備を進めますが、現状の検証や将来の「あるべき姿」などを詳細に研究し、また、各種団体・各世代など、市民の皆さま方の声を十分に反映、さらには「総合戦略」、「新市建設計画」の内容を十分に組み込みながら行っていきます。

地方創生は、本市の特質を活かし、時代に応じた斬新な施策、広域的な連携を踏まえた施策などを念頭に、交流人口の増加・仕事の創出・定住化などにつなげるべく全力で取り組みます。

生　活

社会保障・税番号制度の導入に伴い、昨年11月からの通知カードの送付に続き、本年1月からは申請者に対して順次マイナンバーカードの交付を行っています。引き続き、本人確認を徹底し、安心・確実なマイナンバーカードの交付を進めます。

また、2年目を迎える「阿蘇市生活相談センター」は、庁内各課との連携及び消費生活センターとの重層的な支援体制をさらに強化し、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の方々の「ワンストップ相談窓口」として、自立、就労の支援に努めていきます。

医療福祉

児童福祉について、多様な子育て環境の負託に応える「ファミリーサポート事業」として、一時的に子どもを預かるサポーターを養成し、保護者とサポーター双方を登録、不定期に生じる受給調整を支援することで保護者の負担軽減を図ります。保育園整備事業についても、4月に新築移転する熊本ＹＭＣＡ黒川保育園に続き、本年度は、宮地保育園の新園舎建設を支援します。

「福祉・生活」の充実による雇用創出

4月に開校する一の宮小学校の放課後児童クラブは、給食センターの統合により閉鎖する一の宮給食センターを活用し運営します。子どもたちが安全に過ごせるよう改修工事を行うとともに、これまで取り組みがなかった坂梨校区の児童も対象となり、保護者の負担軽減を全市的に図っていきます。

「赤ちゃんの駅登録整備事業」は、授乳やおむつ替えができる空間をもった施設の登録を、官・民協力し進めており、今後、ステッカーが貼られた施設が阿蘇市内でも見られるようになります。

高齢者福祉では、養護老人ホーム（旧「上寿園」）の民営化に伴う新たな運営先が決定しましたので、施設建設を支援、平成29年4月からの運営再開を目指します。

また、阿蘇市社会福祉協議会が取り組む「シルバー人材センター事業」は、年々事業が拡大できていますので、市民各位の負託に応えるべく事業を支援し、高齢者の方々の生きがいづくりに努めていきます。

一昨年、昨年と給付が行われています「臨時福祉給付金」は、本年度も給付が予定されており、年金受給者（住民税非課税者）の方には、別に年金生活等支援臨時福祉給付金が給付されますので、円滑な給付業務に努めます。

障害福祉においては、平成28年度から3年間、本市を会場として「熊本県身体障害者グラウンドゴルフ大会」が開催されます。来場されたすべての方々が満足されるよう取り組んでいきます。

国民健康保険特別会計は、平成21年度以降、赤字収支が続いています。これまで財政調整基金を取り崩し、何とか収支のバランスを保ってきましたが、平成26年度には基金も枯渇してしまったことから、平成27年度に合併後初めての保険税率の見直しを行いました。しかしながら、被保険者の減少及び高齢化の進展、医療費の増加により、財政は依然として厳しい状況にあります。引き続き、特定健

診・保健指導の効果的な実施、保健事業の充実に努め、医療費の適正化及び国保財政の健全化を図っていきます。

介護保険事業は、地域の実状に応じた多様なサービスが提供できるよう、本年度から「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。新制度のもと、医療と介護の連携、認知症対策などをさらに強化し、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう阿蘇市の実状に合った「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

阿蘇医療センターでは、昨年4月から新たに4名の医師が常勤となり、幅広い疾患にも対応できるようになりました。さらに糖尿病や睡眠時無呼吸症候群外来を新設するなど、ニーズに応じた診療体制の充実に取り組んでいます。

今後も医師・看護師の確保に努め、〝信頼と責任〟を念頭に病院事業管理者甲斐院長のもとスタッフ一同努力を重ねるとともに、地域拠点病院として医師会はじめ関係機関との連携を強化し、地域完結型医療体制の充実を図ります。

人権施策は、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動と隣保館事業を中心に関係機関と連携し、人権意識の向上、福祉と人権のまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動に積極的に取り組みます。

男女共同参画の推進は、「女性活躍推進法」や「阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画」の実現に向け進めていきます。

経　済

国の農業政策は、昨年10月のＴＰＰ大筋合意を受け、守りから攻めの農業に転換し、経営感覚に優れた担い手の育成や国際競争力の強化、経営安定対策の充実などを図る措置が講じられています。

本市としても、国の政策を注視しながら農業団体に国や県の各種情報提供を行い、将来への布石となるべく農業振興を図っていきます。その方策として、集落営農組織や認定農業者といった、地域の担い手の規模拡大や経営効率化を引き続き支援するとともに、地方創生加速化交付金を活用した阿蘇郡市一体的な新規就農者や農林業の担い手の定着と定住化につながる取り組みを、県、農林業者、関係団体など、官民一体となり進めていきます。

一昨年からの阿蘇中岳の噴火で露地作物を中心に降灰被害を受け、国の防災営農対策事業や県の補助事業を活用し対策を進めています。畜産農家の降灰対策についても特殊自然災害対策施設緊急整備事業（共同利用施設整備）を行い飼料作物の生産、収穫の確保と経営安定に努めるなど、国、県との連携を密に降灰に備えた営農対策に取り組みます。

観光振興について、総合戦略に掲げる「阿蘇ブランドを活かした魅力ある地域戦略」を念頭に各施策に取り組むとともに、着地型観光やインバウンド（訪日外国人旅行）対策をより具現化するため、地域全体の観光マネジメント力を高めるＤＭＯ（観光地域づくりの舵取り役を担う法人）の設置もさまざまな角度から検討していきます。

４年目を迎える阿蘇市ブランド「然」は、国内外の客層を意識し、「訪ねる然」をテーマに「然めぐり」などを企画し誘客につながる施策を実施していきます。

また、阿蘇ユネスコジオパークについては、全国の39地域１００を超える自治体が日本ジオパークネットワークとして活動しており、昨年のジオパーク活動のユネスコ正式事業化も受け関心が高まっています。今後も国内外のジオパークと連携を深め、観光のツールとして最大限活用し、交流人口の増加に努めていきます。

地方創生の取り組みは、加速化交付金事業を活用し、多言語化など受け入れ環境の整備を進めるとともに、阿蘇の特色を活かした観光商品の造成及び情報発信を行い、おもてなしの充実や観光客の満足度アップに努めます。

人口減少が深刻化する中、本市の元気を維持するためには、子育て世帯の応援はもとより、いかに人々が地域内に留まり定住するかが重要課題となります。その方策の一つである「阿蘇市空き家バンク制度」が、2月12日から運用を開始しました。現在、市内外の方々の不動産に関するさまざまな相談に対応できるよう、熊本県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会熊本県支部との連携協議も進めており、案内窓口のサポート体制の強化など利用者のニーズを的確に捉え進

「経済」の活性化による地域活力の創造

施政方針

めていきます。
　また、地域内の若者の就業対策として、地元企業のご協力をいただき、高校生を対象とした企業説明会を開催し、地域内雇用の確保を図り、定住化促進に取り組みます。
　商工業関係は、平成26年1月に施行された「産業競争力強化法」を踏まえ、これまでの市内空き店舗助成金による支援に加え、今後は、地域の創業を促進する施策として、市、商工会、金融機関など関係機関との連携で創業支援体制を強化、各機関における支援情報を共有するなど、起業への入り口を広げるとともに、起業後のフォローアップを含めた総合的な支援を行います。
　阿蘇いこいの村前道路南側に整備した「阿蘇山麓多目的広場」は、グラウンドゴルフはじめ市民の方々の健康増進や憩いの場としてご利用いただくよう、周知などに努めます。

インフラ

　昨年度は、災害復旧から〝潤いある郷土づくり〟にスイッチし事業を行ってきましたが、引き続き安心して暮らせる快適なまちづくりに取り組んでいきます。
　道路環境の整備は、災害復旧などにより遅れていた路線もありますが、随時地元との調整、そして整備を行い、特に幹線道路の下西河原塩井線、池田赤溝線、内牧千丁線などの整備については重点的に進めます。
　また、全国的に道路や橋梁などの老朽化が問題視される中、利用者の安全を第一に、交付金などを活用し、路面の改修や橋梁の点検・補修など細部にわたり対応していきます。
　災害関連では、治山・砂防・黒川河川改修など、平成29年度を目標に県の激特事業が進められていますが、期限と事業費が限られる中、将来に向け、より安全な黒川中長期河川改修計画をつくり上げ、実行することが最重要課題と考えます。そのために、「黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会」を中心に積極的な要望と意見交換を行っていきます。
　上水道事業は、国の方針に基づき策定した「簡易水道統合計画」により、管内7カ所の簡易水道が上水道へ統合する最終年度となります。
　また、漏水の原因となる老朽管の耐震化を計画的に進め、有収率向上に努めるとともに、不測の事態に備えた訓練や遠隔監視装置の拡充など危機管理体制の強化を図っていきます。
　下水道事業は、公共下水道事業の全体計画の見直し、認可変更の時期を迎えることから公営住宅を含む黒川地区の汚水管渠整備と老朽化に伴う処理場の改修（改築更新）整備を進めていきます。このほか、昨年から実施しています宅地嵩上げ関連の合併処理浄化槽設置整備補助を含め、水洗化事業に取り組みます。

教育

　阿蘇市学校規模適正化基本計画に基づく学校統合事業は、先行統合した旧中通小学校と宮地、坂梨、古城小学校の4校が統合し、4月から「一の宮小学校」が開校します。また、尾ヶ石東部小学校も児童数の減少により、4月、阿蘇西小学校に先行統合します。多くの級友の中で切磋琢磨し、より充実した学校生活を送ることが期待されます。
　また、一の宮学校給食センターは、阿蘇学校給食センターに統合します。改修工事後、4月からより安全で美味しい、〝児童・生徒が毎日楽しみにする学校給食づくり〟に努めます。
　学校施設の耐震化は、一の宮中学校の耐震工事が終了し、これで市内全小・中学校の校舎及び体育館の耐震化が完了、安心で安全な教育環境が整いました。
　本年9月24・25日、「大地の力を君の力へ。」をスローガンに、「第71回熊本県民体育祭阿蘇大会」が阿蘇地域を会場に開催されます。本市では開・閉会式をはじめ8種目が実施され、期間中、多くの方々をお迎えすることになります。本大会の成功に向け市民の皆さま方のご協力をお願いします。
　世界文化遺産登録推進事業は、国への重要文化的景観選定に向けた申し出を行うため、阿蘇郡市7市町村と連携し、阿蘇郡市共通の景観保全策などに取り組んでいきます。

「教育」による人材育成と郷土愛の創造